



広報

FUKAURA

ふかうら

No.500

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

物価高対応子育て

応援手当のお知らせ

子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給します。

◆支給対象者

- ① 令和7年9月分（※令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当受給者
- ② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母等
- ③ ①の受給者の配偶者で、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に離婚（離婚調停中その他これらに準ずるものを含む）により新たに児童手当受給者となった方

※公務員の方は別途申請が必要です。

◆対象児童

平成19年4月2日から令和8年3月31日までに出生した児童

◆給付額

対象児童1人当たり 2万円

◆支給時期

2月6日以降順次支給

◆支給方法

申請が不要な人には、1月中旬にお知らせをお送りし、2月6日（金）に児童手当の支給口座に振込みの予定です。通知が届いていない人はご連絡ください。

◆申請について

左記に該当しない人は申請が必要になります。町ホームページから様式をダウンロードし、申請してください。

・支給対象者①の方

・支給対象者①以外の方で、令和7年12月25日までに当町に児童手当を請求した方

□問合せ先

福祉課 子育て支援係
Tel 74-2117

あおもり米

子育て応援事業のお知らせ

県産米購入に使える電子クーポン等を提供する「あおもり米子育て応援事業」のホームページを公開しています。

◆対象児童

令和8年3月31日時点で18歳以下の県内在住の子ども

◆申請者

申請日において県内在住の対象児童の保護者（父母、養父母、里親、対象児童を現に監護する者など）

◆支給品

対象児童1人につき 電子クーポン1万円分又はお米券8,800円分

◆申請期間

1月15日（木）～4月30日（木）

◆申請方法

あおもり米子育て応援事業ホームページから電子申請

※電子申請ができない場合は、郵送申請

◆電子クーポン利用期間

1月30日（金）～7月31日（金）

HPはこちらから▼



□問合せ先

青森県子ども未来課
総務企画グループ

Tel 017-734-9301

**深浦町行動計画（改定案）
に関する
ご意見を募集します**

国や県では、新型コロナウイルス感染症への対応で明らかとなった課題等を踏まえ、幅広い感染症による危機に対応できるような計画の抜本的な改定を行いました。町においても平成26年3月に策定した本計画の改定を進めており、本計画の改定案に関するご意見を募集します。

◆公表する資料

新型インフルエンザ等対策深浦町行動計画（改定案）

◆閲覧または意見書の入手場所

- ・ 深浦町ホームページ
- ・ 深浦町健康推進課

◆募集期間

1月14日（水）から
2月12日（木）まで

◆意見を提出できる方

- 次のいずれかに該当する方
- ・ 町内に住所を有する者
 - ・ 町内に事務所または事業所を有する者及び法人その他の団体
 - ・ 町内に存する事務所または事業

所に勤務している者

◆意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書をご提出ください

- ・ メールによる提出
- ・ FAXによる提出
- ・ 郵送もしくは持参による提出

※意見書に氏名、住所、連絡先が記入されていない場合は、意見として受付できません。また、電話や口頭での意見や意見に対する個別の回答はできません。

HPはこちらから▼



□提出・問合せ先

健康推進課

Tel 82-0288

FAX 82-0693

メール fukaura-health01@town.fukaura.lg.jp

地域おこし協力隊

活動報告会開催

地域おこし協力隊（林業分野）
櫻井義晃隊員の着任から1年が

経過しました。これまでの活動内容や、活動を通じて見えてきた深浦の魅力や新たな気付き、そして今後の展望について報告する「活動報告会」を開催します。どなたでもお気軽にご参加ください。

◆日時

2月17日（火） 11時～12時

◆場所

深浦町町民文化ホール

◆内容

1年間の活動報告、今後の展望、意見交換会など

HPはこちらから▼



□問合せ先

農林水産課

Tel 74-4411

**電気柵の購入費用を
補助します**

補助します

来年度の有害鳥獣対策のために農地、ハウス、牛舎及び精米所等へ設置する電気柵の購入費を補助します。

◆補助率 2分の1

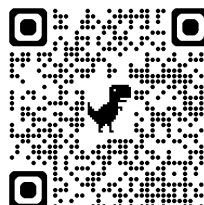
◆補助上限

水田・畑	10万円
施設園芸・果樹園	
畜舎・精米所	5万円
特用林産物	
自家消費費用作物栽培地	3万円

◆助成対象者・申請方法等

詳しくはホームページに記載されていますので左記のQRからご確認ください。

HPはこちらから▼



□提出・問合せ先

深浦町鳥獣被害対策協議会
（農林水産課林業振興係内）

Tel 74-4411



家畜飼養者のみなさまへ
定期報告のお願い

家畜伝染病予防法の規定により、家畜を飼養する者は、毎年、飼養状況を定期報告することが義務付けられています。

対象の家畜を飼養している方は、忘れずに報告してください。

◆対象の家畜

牛、水牛、馬、豚、ヤギ、羊、いのしし、鹿、にわとり（青森シヤモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金人など含む）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちよう、エミュー

◆報告いただく内容

令和8年2月1日時点で飼養している家畜の種類及び頭羽数

◆報告方法

役場農林水産課に電話、又はお越しいただき、ご報告ください。
 ※つがる家畜保健衛生所から連絡があった方については、その内容に従いご対応ください。

◆報告期限 2月19日（木）

□報告・問合せ先

農林水産課 農業振興係
 TEL 74-444-11

絵画コンクール

作品展のお知らせ

深浦町美術館では、未来を担う子どもたちの感性や創造力の育成を目的に絵画コンクールを実施しています。

町内小中学校を対象に募集した水彩画など全作品を展示します。児童生徒らの表現力豊かな力作をぜひご鑑賞ください。

深浦町民の方は入館料が無料です。

◆期間

2月3日（火）から
 3月1日（日）まで

※休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）

◆場所

深浦町美術館 1階展示場

□問合せ先

歴史民俗資料館・美術館
 TEL 74-3882

**自然の恵みを味わう
 手前味噌づくり教室
 参加者募集**

自然の恵みを味わう「手前味噌づくり教室」を開催します。味噌づくりと同時に参加者で料理を作って食べるなど、団らんの機会も設けていますので、ぜひご参加ください。

◆日時

2月25日（水）
 9時から14時まで

◆会場

深浦町公民館1階 調理室

◆受講料

500円

◆定員

10人程度

◆講師

食生活改善推進員会

◆申込方法

深浦町公民館へ直接お申し込みください。電話又はFAXでも受け付けいたします。

◆申込締切

2月18日（水）

◆準備物

料理に適した格好
 （エプロン、頭巾など）

◆備考

仕込んだ味噌は約6か月〜8か月後に完成するので、その際に参加者で食事を開催予定です。

月後に完成するので、その際に参加者で食事を開催予定です。

□問合せ先

深浦町公民館
 TEL 74-2031
 FAX 82-0858

**深浦町げんきサロン
 推進事業について**



「げんきサロン」とは、地域の方々が気軽に集い、ふれあいを通じて「生きがいづくり」、「仲間づくり」の輪を広げ、交流する場です。住民が主体となって、地域の集まりやすい場所を利用して、体操や茶話会、食事会などみんなでやりたいことを決めて運営します。町では「げんきサロン」の立ち上げの助成事業を行っています。興味のある方は、地域包括支援センターにご相談ください。

□問合せ先

地域包括支援センター
 TEL 74-4421

宮下知事と対話する「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声を聴き取る、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

◆対象

県内所在の10人程度の参加者が見込まれる団体等

◆募集期間

2月13日（金）～2月27日（金）

◆実施期間

4月20日（月）～6月30日（火）

◆応募方法

専用応募フォームから申込

HPはこちらから



□問合せ先

青森県総務部広報広聴課

Tel 017-734-9138

ご存じですか？

知財調停

知財調停とは、ビジネスの過程で生じた知的財産権に関する紛争（特許権、著作権、商標権、不正競争防止法に定める不正競争）について、当事者双方の話し合いにより解決を図る手続きです。

裁判官、知的財産権事件の経験が豊富な弁護士・弁理士などから構成される調停委員会とともに紛争解決を目指します。

東京地方裁判所、大阪地方裁判所で運用していますが、ウェブ会議を利用して手続きに参加できますので、お気軽にご相談ください。

□問合せ先

青森地方裁判所 総務課庶務係

Tel 017-722-5421

離婚と子どもをめぐるルールが新しくなります

令和8年4月1日から、改正民法が施行され、離婚後に父母双方

を親権者として定める共同親権を選択することができるようになります。また、離婚時に養育費の取り決めをしていなくても、一定額の法定養育費を請求できるようになります。

話し合いでまとまらない場合は、家庭裁判所の手続きを利用して解決を図ることも考えられます。手続案内や申立書については、裁判所ウェブサイトでご案内しています。今回の法改正による内容を詳しく知りたい方は、特設ページ「離婚と子どもをめぐる新しいルールについて」をご覧ください。

特設ページは

こちらから



□問合せ先

青森地方裁判所 総務課庶務係

Tel 017-722-5421



2月は「相続登記はお済ですか月間」

2024年4月1日から、相続登記が義務化されました。この日以前に亡くなった方の相続についても相続登記義務は適用されますので、これまで手つかずで放置されていたり、遺産分割協議が成立しないためにやむを得ず手続きを中断していた相続などについても、2027年3月31日までに相続登記しなければなりません。相続登記は後回しにすればするほど、時間も費用もかさむことが多いので、相続登記は早めに終わらせておくことが重要です。

青森県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済ですか月間」としています。

ぜひ、この機会にお近くの司法書士にご相談ください。

□問合せ先

青森県司法書士会

Tel 017-776-8398

FAX 017-774-7156

**自動車・オートバイの
手続きはお早めに**

例年、3月中旬から3月末は自動車
の検査や登録の手続きが集中し、
窓口や駐車場が大変込み合います。
自動車などの移転登録、抹消登録
などの登録手続きは、お早めにお済
ませてください。

各種の登録手続きに必要な書類
などの案内は、青森運輸支局の
ホームページまたは自動車検査
登録総合ポータルサイトに掲載
していますのでご利用ください。
受付時間は8時45分から11時
45分、13時から16時までになっ
ています。

◆青森運輸支局ホームページ

HPはこちらから



◆自動車検査登録総合ポータル
サイト

HPはこちらから



◆自動車手続きヘルプデスク

○青森運輸支局

Tel 050-5540-2008

○八戸自動車検査登録事務所

Tel 050-5540-2009

□問合せ先

東北運輸局 青森運輸支局

Tel 017-791-1501

**五所川原市男女共同参画
講演会について**

廃校となった小学校を利活用し、
鶴田町地域活性化支援センター「TSURUTA LABO」として
管理・運営することとなったきつかけや地域づくりについてお
話ししていただきます。

◆日時

2月14日（土） 14時から

※13時30分〜受付開始

◆場所

五所川原市民学習情報センター

1階 大教室

◆講師

（一社）もつたない研究所

代表理事 岡 詩子 氏

◆申込方法

電話、メールまたはFAXでお
申し込みください。メールまたは
FAXの場合は、参加者氏名、住
所、連絡先を記載してお申込みく
ださい。

詳細はこちらから



□申込・問合せ先

五所川原市ふるさと未来戦略課
男女共同参画室

Tel 0173-351211

FAX 0173-3513617

メール danjo@city.goshogawara.lg.jp

as.jp

**国立県営宮城
障害者能力開発校
受講生募集のお知らせ**

◆募集定員

①パソコン基礎科 5人

②職域開発課 10人

◆訓練期間

4月9日（木）から

9月18日（金）まで

◆募集期間

1月30日（金）から

2月27日（金）まで

◆選考日

①3月18日（水）

②3月19日（木）

◆選考場所

宮城障害者能力開発校

（仙台市青葉区台原5丁目15-1）

◆募集対象

①重度視覚障害者で身体障害者手帳所持者

②精神障害者保健福祉手帳所持者

◆その他

費用・応募方法など詳しくは、ホームページをご確認ください。

寮を希望の方には、選考日に入寮審査も併せて実施します。

HPはこちらから



□問合せ先

宮城障害者職業能力開発校

Tel 022-233-3124

FAX 022-233-3125

メール syokn@pref.miyagi.lg.jp

ふかうら文学館図書室 新着本のご案内

<p>《一般書》芥川賞受賞作 タイトル：時の家 著者名：鳥山 まこと</p> 	<p>《一般書》芥川賞受賞作 タイトル：叫び 著者名：畠山 丑雄</p> 
<p>《一般書》芥川賞候補作 タイトル：BOXBOXBOXBOX 著者名：坂本 湾</p> 	<p>《一般書》直木賞受賞作 タイトル：カフェーの帰り道 著者名：嶋津 輝</p> 
<p>《一般書》直木賞候補作 タイトル：家族 著者名：葉真中 顕</p> 	<p>《一般書》直木賞候補作 タイトル：女王様の電話番 著者名：渡辺 優</p> 
<p>《一般書》直木賞候補作 タイトル：白鷺立つ 著者名：住田 祐</p> 	<p>《一般書》 タイトル：成瀬は都を駆け抜ける 著者名：宮島 未奈</p> 
<p>《一般書》 タイトル：暁星 著者名：湊 かなえ</p> 	<p>《一般書》 タイトル：晴れの日の木馬たち 著者名：原田 マハ</p> 
<p>《一般書》 タイトル：変な地図 著者名：雨穴</p> 	<p>《一般書》 タイトル：さよならジャバウオック 著者名：伊坂 幸太郎</p> 
<p>《児童書》 タイトル：ようかいむらの ゆけゆけゆきがっせん 著者名：たかい よしかず</p> 	<p>《児童書》 タイトル：ぴったりホテル 著者名：くどう たけお</p> 
<p>《児童書》 タイトル：おふくさん 著者名：服部 美法</p> 	<p>《児童書》 タイトル：おふくさんの きもだめし 著者名：服部 美法</p> 
<p>《児童書》 タイトル：まてないの 著者名：ヨシタケシンスケ</p> 	<p>《児童書》 タイトル：しばらくあかちゃんに なりますので 著者名：ヨシタケシンスケ</p> 
<p>《児童書》 タイトル：ひつじシステム 著者名：大串 ゆうじ</p> 	<p>《児童書》 タイトル：ひっくりかえる だいさくせん 著者名：竹与井 かこ</p> 

新着本は図書室・児童図書室の新着本コーナーに展示していますので、ぜひご利用ください。

□問合せ先 ふかうら文学館 TEL 84-1070

法テラス鯉ヶ沢通信 vol.120

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始は休業）

取扱業務 借金整理、金銭トラブル、離婚、相続、不動産、労働問題、刑事事件など

■弁護士に相談する方法

まずはお電話で法律相談をご予約下さい。

※原則として、法律相談は事務所にお越しに行いますが、事務所までお越しいただくことが困難な場合には、弁護士による出張法律相談や電話相談が出来る場合があります。

※収入や預貯金が少ない方は、同じ問題について3回まで無料相談ができる場合があります。

～佐々木弁護士一言メモ～

◇新年のご挨拶

皆様、新年あけましておめでとうございます。2026年も法テラス鯉ヶ沢法律事務所をよろしくお願いいたします。

さて、私が鯉ヶ沢町に赴任してから早いもので2年が過ぎました。法テラスの弁護士は、数年に一度、全国転勤があります。私はというと、今年の7月に転勤することが決まりました。そのため、私がこの記事を担当するのはあと5回です。これまで、私の師匠のこと、六法のこと、裁判手続のデジタル化のことなどを思いつくままに書いてきました。小難しい話で退屈だったと思います。残りの5回は、当地での思い出をランキング形式で書きたいと思います。

弁護士 佐々木 洋輔



佐々木弁護士

■問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所 TEL 050-3383-8369

健康相談日程【2月分】

保健師が健康に関する相談に応じます。

こころや体のこと、健診結果のことなど、気になっていることがある方はお気軽にご利用ください。予約不要、無料です。（各地区の生きがい活動の日に実施しています）

日	曜日	時間	地区	場所
2	月	10:00～12:00	舩作	舩作福祉センター
		13:30～15:30	横磯	横磯集落センター
3	火	13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター
9	月	10:00～12:00	晴山	晴山福祉センター
			轟木	多目的集落センター
		13:30～15:30	松神	松神地区コミュニティセンター
			森山	森山集会所
10	火	10:00～12:00	正久	正久地区多目的センター
		13:00～15:00	7区・川原町	福祉センター(元城館)
13	金	10:00～12:00	広戸	広戸福祉センター
			沢辺	沢辺地区コミュニティセンター
16	月	13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
		13:30～15:30	風合瀬	長寿会館
18	水	10:00～12:00	5区	福祉センター(猿神鼻)
		13:30～15:30	6区	福祉センター(さくら館)
24	火	13:00～15:00	田野沢	田野沢福祉センター
			関	関福祉センター
26	木	13:00～15:00	岩坂	岩坂福祉センター
			松原	松原集落センター
		13:30～15:30	12区	ふれあいプラザ(恵比寿)

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

ふかうらまちカレンダー



☐問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<p>1</p> <p>★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>2</p> <p>保健師健康相談(船作、横磯) ★グランドゴルフ協会(13時～) ★日本教育書道会 (15時～) ★深浦婦人会 (19時～)</p>	<p>3</p> <p>保健師健康相談(岩崎中) ★エコクラフト愛好会(10時～) ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>4</p> <p>★お金と暮らしの話in公民館 (13時30分～)</p>	<p>5</p> <p>★支援センターほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>6</p> <p>★ゲートボール協会 (12時～) ★かすみ草の会 (13時～)</p>	<p>7</p> <p>★グランドゴルフ協会(13時～)</p>
<p>8</p> <p>★深浦ヨガサークル (10時30分～) ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>9</p> <p>保健師健康相談(晴山、轟木、松神、森山) ★浜萱草句会 (9時30分～) ★グランドゴルフ協会(13時～) ★日本教育書道会 (15時～)</p>	<p>10</p> <p>保健師健康相談(正久、7区・川原町) ★エコクラフト愛好会(10時～) ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>11</p> <p>建国記念の日 ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>12</p> <p>★支援センターほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール協会 (12時～) ★光楓書友会 (18時～)</p>	<p>13</p> <p>保健師健康相談(広戸、沢辺) ★花咲会 (10時～) ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>14</p> <p>★グランドゴルフ協会(13時～) ★みいーていんぐぶれいす (14時～)</p>
<p>15</p> <p>★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>16</p> <p>保健師健康相談(追良瀬、風合瀬) ★グランドゴルフ協会(13時～) ★日本教育書道会 (15時～)</p>	<p>17</p> <p>★エコクラフト愛好会(10時～) ★ゲートボール協会 (12時～) ★弘前ヒヤリング (13時～)</p>	<p>18</p> <p>保健師健康相談(5区、6区) ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>19</p> <p>★支援センターほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>20</p> <p>★料愛クラブ (9時～) ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>21</p> <p>★ゲートボール大会 (8時～) ★みいーていんぐぶれいす (14時～)</p>
<p>22</p> <p>★深浦ヨガサークル (10時30分～) ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>23</p> <p>★グランドゴルフ協会(13時～) ★日本教育書道会 (15時～)</p>	<p>24</p> <p>保健師健康相談(田野沢、関) ★エコクラフト愛好会(10時～) ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>25</p> <p>★手前味噌づくり教室 (9時～) ★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>26</p> <p>保健師健康相談(岩坂、松原、12区) ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール協会 (12時～) ★光楓書友会 (18時～)</p>	<p>27</p> <p>★ゲートボール協会 (12時～)</p>	<p>28</p> <p>★グランドゴルフ協会(13時～) ★みいーていんぐぶれいす (14時～)</p>